

町・県民税の申告受付日程

会場は、各字公民館です。ただし、大津勘・徳時は徳時、下城・上城は上城、久志検・赤嶺・竿津は赤嶺公民館となります。また、日程は会場の都合により変更になる場合があります。

期 日	時 間	対 象 字
2月12日(火)	13:30~16:00	小米
2月13日(水)	9:00~15:00	知名
2月14日(木)	9:00~11:30	屋子母
	13:30~16:00	大津勘・徳時
2月20日(水)	9:00~15:00	住吉
2月21日(木)	9:00~15:00	正名
2月25日(月)	9:00~15:00	田皆
2月26日(火)	9:00~15:00	下城・上城
2月27日(水)	9:00~11:30	新城
2月28日(木)	9:00~15:00	久志検・赤嶺・竿津
3月 4日(月)	9:00~11:30	余多
	13:30~16:00	下平川
3月 5日(火)	9:00~15:00	上平川
3月 6日(水)	9:00~11:30	屋者
	13:30~16:00	黒貫
3月 7日(木)	9:00~15:00	芦清良
3月 8日(金)	9:00~15:00	瀬利覚

確定申告・消費税等の申告受付日程

期 日	時 間	会 場
2月18日(月)	14:00~16:00	あしびの郷・ちな
2月19日(火)	9:00~16:00	

青色申告や事業所得・譲渡所得に関する確定申告ならびに消費税・贈与税・相続税の申告は、あしびの郷・ちなで申告してください。他の会場では受け付けできませんので、ご注意ください。

事業所得(農業所得・営業所得等)のある方は、必ず申告をしてください。無申告や申告された内容に漏れがあった場合、故意・不意に関わらず、税務調査の対象となり、無申告加算税や過少申告加算税などが追徴される場合があります。また、申告がない場合、各種控除や国民健康保険税の軽減措置などが受けられなくなるほか、所得課税証明書などの発行ができなくなります。

【お問合せ先】 税務課 内線127

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

●対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う方。(※所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿保存制度の対象となります。)

●記帳する内容

売り上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿等に記載します。

帳簿等の保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿	7年
	業務に関する上記以外の帳簿	5年
書類	決算に関する棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、領収書などの書類	

【お問合せ先】 大島税務署 電話0997(52)4321

話題の本、入荷しました!

『ディズニー流! みんなを幸せにする「最高」のスタッフの育て方』

糠谷 和弘/著 P.H.P.研究所
すべてのスタッフを「人財」にする、ディズニー流のスタッフ育成法を伝授。事例を交えながら、モチベーションアップのマネジメント術や、コミュニケーション術、サービス開発の方法などを紹介する。



図書館だよ!



『老いない体のつくり方』

仲野 孝明/著 有楽出版社

アンチエイジングの秘訣は、「姿勢」だった! 悪い姿勢の直しかた、正しい座りかたや立ちかた、老化した筋肉をのばすストレッチなど、背骨をまっすぐにし、一生動ける体を手に入れるためのコツを数多く紹介する。

お問合せ先 町立図書館 ☎93-4356